

(別 紙)

復興交付金事業計画

計画名称
十日町市復興交付金事業計画
計画策定主体
十日町市
計画期間
平成 24 年度から平成 32 年度
計画区域
十日町市松代地域、松之山地域
計画区域における震災による被害の状況
<p>平成 23 年 3 月 11 日(金)午後 2 時 46 分頃発生した、三陸沖を震源とする国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 の地震を端緒として、翌 3 月 12 日午前 3 時 59 分頃長野県北部と新潟県との県境付近を震源とするマグニチュード 6.7 の長野北部地震が発生し、本市において震度 6 弱を観測した。</p> <p>幸いにも奇跡的に死者は無かったが、住宅等の建物被害はもちろんのこと、道路、橋梁、上下水道、電気などのライフラインの寸断、小中学校などの公共施設や農地、農林業施設等に大きな被害に見舞われた。</p> <p>特に、震源地に近い市内の松代地域、松之山地域に被害が集中し、住宅被害は 752 棟が被害に遭い、この内 208 棟、約 3 割が半壊以上の被害となっている。また、一時、465 人の被災者が避難所に避難したが、道路などのライフラインの寸断などにより、被災者の状況確認及び救援物資搬送などに大きな支障が生じた。</p> <p>避難所においては、指定避難所である小中学校が被災したことにより、耐震化されていない地域の集会所などに避難所が変更となり、危険な状態の中で長期間の避難を余儀なくされた。自宅に帰れず、公営住宅などに応急的に住んでいる方が 23 世帯 50 人いた。(平成 24 年 4 月時点)</p> <p>水道の断水は、松代地域、松之山地域の約 94% が断水となり、長期間、被災地では大変不便な生活を強いられた。</p> <p>また、豪雪地帯の積雪期に発生した地震のため、発生当初の被害把握が困難な状況となつたが、雪解けとともに被害の全容が確認され、農地、農林業関係施設に大きな被害があり、強い喪失感から離村の考えを表す住民も多く、地域集落の存亡の危機となっている。</p>

- 長野北部地震による十日町市の被害状況
※ () 内の数値は、十日町市のうち松代地域・松之山地域の合計数値
- 1 人的被害
軽傷者 9人
- 2 建物被害
住家被害 全壊 31、大規模半壊 8、半壊 185、一部破損 1,100 計 1,324 棟
(住家被害 全壊 29、大規模半壊 8、半壊 171、一部破損 544 計 751 棟)
非住家その他 全壊 102、大規模半壊 17、半壊 135、一部破損 127 計 381 棟
(非住家その他 全壊 90、大規模半壊 17、半壊 118、一部破損 89 計 381 棟)
計 全壊 133、大規模半壊 25、半壊 320、一部破損 1,227 計 1,705 棟
(計 全壊 119、大規模半壊 25、半壊 289、一部破損 633 計 1,066 棟)
- 3 道路関係
国道 4 路線 通行止め
県道 5 路線 通行止め
市道 11 路線 通行止め
林道 1 路線 通行止め
道路被災箇所 34 か所 (31 か所)、河川被災箇所 1 か所 (1 か所)
- 4 上下水道関係
松代地域 給水人口の約 94%が断水
松之山地域 給水人口の約 83%が断水
水道被災箇所 182 か所 (182 か所)
- 松代地域及び松之山地域の下水道管渠において多大な被害が発生
下水道被災箇所 101 か所 (75 か所)
- 5 農林業施設関係
農地 290、農業用施設 185、林道 67 計 542 か所被災
(殆ど松代地域・松之山地域)
- 6 その他
観光施設 松代地域及び松之山地域を中心に多大な被害が発生
まつだい雪国農耕文化村センター、まつだい芝峰温泉雲海、松之山温泉
スキー場、松之山温泉センター、大巖寺高原キャンプ場など
教育関係施設 奴奈川小学校ほか殆どの小中学校が被災
- 7 避難所開設状況
市内 75 か所開設 避難者数 465 人 (465 人)
50 人 (H24. 4月) が応急的に公営住宅に居住し、住宅再建を検討

震災の被害からの復興に関する目標

震災発生から 6 年が経過したが、現在も被災した市民の生活を支援していくための対策や道路・橋梁等の公共施設の復旧など処理すべき課題が多くある。

これらの課題を総合的かつ効率的に処理しつつ、これから市民が再建への意欲を持ち、新しい生活を切り開いていけるような支援の継続が必要である。

単なる被害の復旧だけでなく十日町市が震災前にも増した活力あふれ、安全安心なまちとして発展しなければならない。

1 震災により社会生活基盤である道路、橋梁等の公共施設に大きな被害を受けたため、国と県と連携し、早期の完全復旧を進める。今回の震災で支障となった課題などを改善し、市民が社会生活を営む上で欠かせない整備や将来の災害への対応、そして復興への連携した整備を進める。

- ・今回の震災は豪雪地帯の積雪期において発生したため、雪国特有の雪崩や、斜面崩壊、道路陥没などがいたるところで起こり、道路の通行止めが相次ぎ、震災時の地域住民の安全確保に問題が生じたことから、地域の生活関連道路をはじめ、重要路線の代替となる道路の整備を実施する必要がある。
- ・自力での住宅再建が困難な被災者は、既存の公営住宅及び平成 24 年度に建設した災害公営住宅（松之山第三住宅）への入居を終えた。この新規に建設した災害公営住宅（松之山第三住宅）の特別家賃低減、及び家賃低廉化を今後も継続実施する。

2 地域の活力や元気を生み出す源は、地域経済を活性化することが需要であり、地域産業を支える農商工や観光交流産業の生産基盤の復旧と支援、新たな産業や担い手育成を進める。

- ・被災地域は農業中心に生活を営んでいる地域が多く、地域社会の維持に農業の復興なくして成り立たない状況となっている。このため、被災した農業施設の復旧のほかに、地理的条件が厳しい当地域の農業生産基盤を改善するため、ほ場整備を実施する。また、地域内には日本の原風景である棚田が多く、農業体験をはじめ、観光交流の一役を担っており地域の特性を生かした取り組みを促進する。
- ・市農林業の主産業の一つであるキノコ廃菌床の燃料化及び肥料化など、新たな産業の取組として再生可能エネルギーの調査研究を行う。

対象事業の詳細 様式 1-2、1-3、1-4

基金設置の有無・基金設置の時期

有（基金設置主体： ）／（無）（
（基金設置の時期： ）

※該当を  で囲んで下さい。